

第3回策定委員会委員のご意見及び考え方・反映箇所

平成30年1月10日
第4回 策定委員会
参考資料4

委員からいただいたご意見に対して、反映箇所した項目のみを記載しています。

※【 】内は反映箇所

委員意見

考え方・反映箇所

■基本理念、めざすべき方向

<p>・コミュニティをつくり、連携して都市づくりを行うにあたっては、人が人を思う気持ちが大切であると考えます。そのため、安全・安心、快適、便利の他に、「人が人にやさしいまちづくり」を追記してほしいです。(大川委員)</p>
<p>・茅ヶ崎市には、第二次産業のための工業系の用地も多く存在するが、今後、技術革新等によって産業構造が大きく変わっていく可能性がある。工業地帯が未来永劫に今と同じでないことを考慮して、空いた土地をどうするのか検討できると良い。(加藤委員)</p>
<p>・自動車以外の交通手段へのシフトが今後重要となる。市街地中心部で徒歩や自転車を重視していく方向性は良いが、住宅地でどのように対応するかの方向性を吟味する必要がある。国土交通省は、駅の近くに住みましょうといった方向性を示しているが、茅ヶ崎市では異なる考え方が必要ではないか。豊かな郊外を目指すことが重要と考えている。郊外での交通を都市マスタープランにどう記載するか検討してほしい。(岡村委員)</p>
<p>・みどりの基本計画の改定を検討しているが、みどりの保全と創出で位置づけられている内容は、改定の方向と整合しており問題ない。生物多様性計画を含めたプランとして改定しているが、その核となるグリーンインフラストラクチャーの考え方を具体的にプランに位置づけて欲しい。例えば、めざすべき方向「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」にグリーンインフラを基盤として整理してはどうか。(一ノ瀬委員)</p>
<p>・持続可能な開発目標(SDGs)への対応を図る動きが自治体にも広がりつつある。今後、SDGsの検討に対応できるような内容とすることに配慮すると良い。(一ノ瀬委員)</p>
<p>・現行プランでは将来都市像を「湘南の環境快適都市」としており、環境が位置づけられている。気候変動に関する低炭素への対応や、エネルギーの視点が薄い印象を受けた。歩ける環境整備や回遊性向上は低炭素まちづくりに向けた取組につながるものであり、その点をわかりやすく記述できると良い。自然(再生可能)エネルギーについて、取組の方向が検討されていれば追記すると良い。(一ノ瀬委員)</p>

⇒	<p>・コミュニティ等と連携した都市づくりの実現には、日々の食らしの中での交流とともに、人が人を思いやる気持ちが大切であると考えております。そのため、基本理念の中に、思いやりの心を持って、自ら考えて行動するという「ユニバーサルデザイン」の視点への配慮という内容を入れております。</p>
⇒	<p>・工業系の用地については、工業・業務の操業環境の維持・向上とともに企業誘致等に取り組みながらその保全に努めていく考えです。今後、工場の撤退等があった場合の跡地利用については、基本的には企業誘致を図りながら、社会情勢の変化や地域の特性に応じて、良好な市街地形成に必要な土地利用の誘導もあわせて検討してまいります。</p>
⇒	<p>・郊外での交通については、状況に応じて公共交通を選択することができる環境を目指しております。また、自然環境やまちの空気を感じながら、移動自体を楽しめることに魅力を感じている市民も多くいることを踏まえ、安全・安心に加え、移動を楽しむという視点を重視したいと考えております。そのため、新たな都市マスタープランでは、過度に自動車へ依存しなくとも移動ができ、さらに移動しやすい交通体系形成のより一層の推進を行い、移動そのものが茅ヶ崎らしいライフスタイルを演出する1シーンとなることを目指します。 【資料2 分野別の取り組み方針 交通体系整備】</p>
⇒	<p>・今後の都市づくりでは、みどりが有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、防災・減災、レクリエーション、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)に着目し、様々な基盤整備を進める上ではその機能を活用した都市づくりを行い、暮らしの質の向上をめざします。そのため、めざすべき方向「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる環境都市づくり」に「みどりの多様な機能に着目することも重要」の旨を追加記載しました。 【資料2 めざすべき方向「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる環境都市づくり」】</p>
⇒	<p>・持続可能な開発目標(SDGs)への対応は重要な視点として考えており、今後における検討を意識し、新たな都市マスタープランの「改定の背景」にSDGsの都市づくりに関係する主な目標の記載を考えています。</p>
⇒	<p>・新たな都市マスタープランは現行プラン同様に環境に配慮しておりますが、より分かりやすくするため、基本理念に「自然にやさしい」「環境に配慮しながら」、めざすべき方向「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる環境都市づくり」に「環境への更なる配慮」と追加記載しました。 【資料2 めざすべき方向「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる環境都市づくり」】 また、自然(再生可能)エネルギーについては、本市では太陽光パネルの設置普及啓発に取り組んでおります。今後も茅ヶ崎市環境基本計画、茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画に基づきCO2削減に向け取り組みを推進してまいります。</p>